

株 主 各 位

千葉県東金市東金 582 番地
南 総 通 運 株 式 会 社
代表取締役社長 中 村 隆 則

第106期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第106期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年 6 月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 千葉県東金市東金582番地
当社本社会議室

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第106期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第106期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に退職慰労金贈呈の件

以 上

○お願い： 当日ご出席いただく際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、消費税率引上げ後における個人消費の一部に弱さが残るものの、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和政策を背景に企業業績や雇用情勢に改善が見られるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。

物流業界におきましては、個人消費や住宅投資の落ち込みから総輸送量は減少しており、ドライバー不足に起因した外注費などのコスト上昇もあり、依然として厳しい経営環境が続きました。

このような経営環境の下で当社グループは、お客様の立場に立ったより良い物流サービスを提案、提供し、既存顧客との取引拡大と新規顧客の開拓を積極的に推進するとともに、コスト削減のため輸送の効率化と経費節減にも積極的に取り組んでまいりました。

この結果、物流の効率化施策の推進と不動産の有効活用施策が奏効したことから、当連結会計年度の営業収入は、117億3千3百万円（前期比2.6%増）となりましたが、燃料価格の高騰や外部委託の増加などの要因でコスト増となり、営業利益は12億3千3百万円（前期比3.7%減）、経常利益は12億9百万円（前期比1.1%減）、一部物流センター業務内容変更に伴う倉庫建物の解体による除却もあり、当期純利益は6億5千3百万円（前期比4.8%減）となりました。

(2) 企業集団の事業セグメント別営業収入

事業セグメント別	営 業 収 入	構 成 比	前 期 増 減 比
	百万円	%	%
貨物自動車運送事業	3,961	33.8	1.1
倉庫事業	2,441	20.8	3.6
附帯事業	3,559	30.3	△1.8
不動産事業	976	8.3	7.3
建設事業	900	7.7	△48.7
その他の事業	371	3.2	△0.6
セグメント間の内部営業収入	△477	△4.1	△68.3
合 計	11,733	100.0	2.6

(3) 資金調達等についての状況

該当事項はありません。

- (4) 設備投資の状況
特記事項はありません。

- (5) 財産及び損益の状況
①企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第103期 (平成24年3月期)	第104期 (平成25年3月期)	第105期 (平成26年3月期)	第106期 (平成27年3月期) 当連結会計年度
営業収入	10,654	12,169	11,435	11,733
当期純利益	254	709	686	653
1株当たり当期純利益	51.09円	142.39円	137.78円	131.25円
総資産	25,310	25,268	26,197	26,060

(注) 1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中の平均発行済株式数で除して算出しております。

- ②事業報告作成会社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第103期 (平成24年3月期)	第104期 (平成25年3月期)	第105期 (平成26年3月期)	第106期 (平成27年3月期) 当期
営業収入	8,326	8,332	8,798	9,232
当期純利益	301	524	555	604
1株当たり当期純利益	60.54円	105.25円	111.49円	121.41円
総資産	22,516	22,940	23,190	23,056

(注) 1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中の平均発行済株式数で除して算出しております。

- (6) 企業集団の対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、金融緩和の持続と政府の成長戦略に対する期待から景気は緩やかながら回復基調をたどるものと思われませんが、個人消費の落ち込みが長期化していることに加え、新興国経済の減速など海外景気の下振れが懸念されて、不透明な状況が続くものと思われまます。

このような状況の下、当社グループは一丸となってより良いサービスの提供と一層の営業力の強化に鋭意努力してまいり所存であります。また、燃油価格の動向が経営成績に大きな影響を与えると認識しており、引続き注視をしてまいります。さらに、エコドライブ・アイドリングストップの徹底等の省エネルギー対策をさらに推進し、コスト抑制を実施してまいります。

平成27年度は、お客様との信頼関係を構築し、より高品質なサービスの提供と新たな改善提案能力を積極的に発揮するため、「南総グループとしての誇りを持ち、闘志を燃やして、笑顔で明日に立ち向かう社員であれ」を全社経営行動指針とし、「営業拡大」、「現場力の強化」、「収益化構造の確立」、「人材育成」を基本方針として掲げ、実行してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い
い申しあげます。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況
子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
南総総業株式会社	10百万円	100%	清涼飲料製造及び補助作業
南総建設株式会社	20百万円	100%	建設業
株式会社南総デマンドサポート	15百万円	100%	附帯事業及び不動産賃貸業
南総タクシー株式会社	10百万円	99.9%	一般乗用旅客自動車運送事業

南総総業(株)及び(株)南総デマンドサポートは、平成27年3月25日開催の両社
臨時株主総会の決議により、平成27年7月1日を効力発生日とし、南総総業
(株)を存続会社、(株)南総デマンドサポートを消滅会社とする吸収合併が行われ
ることが決定しております。

(8) 主要な事業内容

区域貨物運送業、倉庫業、その他運送に附帯する事業、不動産業、清涼飲
料水製造及び補助作業、建設業、各種製造業請負、一般乗用旅客自動車運
送事業

(9) 主要な営業所及び事業所

- ① 当 社 本 社 千葉県東金市東金582番地
支 店 東金支店（千葉県東金市）
茂原支店（千葉県長生郡長柄町）
佐倉支店（千葉県佐倉市）
千葉支店（千葉市中央区）
茂原中央支店（千葉県長生郡長柄町）
事業所 茂原東郷事業所（千葉県茂原市）
茨城事業所（茨城県稲敷市）
営業所 埼玉営業所（埼玉県本庄市）
- ② 子 会 社 南総総業株式会社 千葉県東金市東金
南総建設株式会社 千葉県東金市東金
株式会社南総デマンドサポート 千葉県東金市東金
南総タクシー株式会社 千葉県東金市東金

(10) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
668 名	(増)11名

(11) 借入先の状況

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社千葉銀行	4,689
株式会社京葉銀行	874
株式会社千葉興業銀行	647
株式会社商工組合中央金庫	319
銚子信用金庫	310
株式会社みずほ銀行	116
全国地区通運事業協同組合	30

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,980,905株（自己株式19,095株を除く。）
- (3) 株主数 360名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
土屋 任	245	4.9
総和商事株式会社	244	4.8
横山 馨	208	4.1
自社従業員持株会	193	3.8
今井 利彦	188	3.7
今井 八重子	168	3.3
株式会社千葉銀行	150	3.0
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	150	3.0
宮田 修	149	2.9
中村 隆則	128	2.5

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式を控除し小数点第1位未満を切り捨てて表示しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
- 該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	中 村 隆 則	南総建設株式会社代表取締役社長 株式会社南総デマンドサポート代表取締役社長
専 務 取 締 役	今 井 利 彦	管理本部長
専 務 取 締 役	久 四 郎	営業本部長
取 締 役	高 橋 久 美	南総総業株式会社代表取締役社長
取 締 役 常 務 執 行 役 員	川 崎 宏 一	東金支店長
常 勤 監 査 役	鶴 岡 和 雄	株式会社南総デマンドサポート監査役
監 査 役	大 坪 成 彬	株式会社新千葉カンントリー倶楽部取締役会長
監 査 役	川 口 順 司	マルカ味噌株式会社取締役会長
監 査 役	能 川 浩 二	独立行政法人労働者健康福祉機構 千葉産業保健総合支援センター所長

(注) 1. 監査役大坪成彬、川口順司、能川浩二の各氏は、社外監査役であります。

2. 大坪成彬氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 5 名	89百万円	(当社に社外取締役はおりません。)
監査役 4 名	12百万円	(うち社外監査役 3 名 5 百万円)

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役

該当事項はありません。

② 監査役

主な活動内容

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	大 坪 成 彬	当期開催の取締役会12回のうち9回に出席し、また、当期開催の監査役会8回のうち7回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	川 口 順 司	当期開催の取締役会12回の全てに出席し、また、当期開催の監査役会8回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	能 川 浩 二	当期開催の取締役会12回のうち11回に出席し、また、当期開催の監査役会8回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(注) 1 監査役大坪成彬氏が取締役会長を務める株式会社新千葉カントリー倶楽部と当社の間に、特別な取引関係はありません。

2 監査役川口順司氏が取締役会長を務めるマルカ味噌株式会社と当社の間に、特別な取引関係はありません。

3 監査役能川浩二氏が所長を務める独立行政法人労働者健康福祉機構千葉産業保健総合支援センターと当社の間に、特別な取引関係はありません。

(4) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社では、近年の市場や顧客の物流に対する要求の高度化を踏まえ、当社事業に精通した社内取締役ににより構成された取締役会が、経営者、見識者として豊富な経験と高い知見を有した社外監査役により構成された監査役会の客観的助言、監督を受けながら、事業や地域の特性を踏まえた意思決定を迅速に行うことを重視しており、社外取締役の選任は行ってまいりませんでした。

しかしながら、現在におきましては、当社も社外取締役の有効性、コーポレートガバナンスの強化を勘案し、取締役の独立性基準の策定、候補者の選定を進めております。

また一方では、社外取締役選任を検討する上で、経営に参画していただく以上、経営、労務、財務、法務等の見識に加え、物流業界に対する知見、取締役会に出席いただくための地域性を総合して判断する必要があると考えております。そして、現在においては残念ながら、これらの要件を満たす適任者の選定に至っておりません。

適任者ではない方を選任することは、当社経営の合理性を損なう恐れもあるため第106期定時株主総会での社外取締役選任議案は上程しておりませんが、引き続き適任者の確保に向け検討を行ってまいります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額としております。

(3) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

27,000千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

27,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査の監査報酬を区分しておりませんので、①の金額には、金融商品取引法上の監査の報酬等を含めております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときには、監査役会は会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断されるときには、解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制システム構築の基本方針は次のとおりであります。

1. 取締役並びに使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス体制を確立し、役職員が法令・定款及び社是を遵守するため、管理部においてコンプライアンスの取組みを統括する。

このコンプライアンス統括部を所管するコンプライアンス担当取締役を任命し、役職員教育等を行い法令遵守の精神を周知徹底する。

同時に、各業務部門固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策を具体化すると共に、コンプライアンス上の問題点を役職員が発見した場合は、速やかにコンプライアンスを統括する部署に報告する体制を構築する。

報告・通報を受けたコンプライアンス統括部は、その内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議の上決定し、全社的に再発防止策を実施する。

これらの活動は、必要に応じ問題点と重要な改善策を取締役会及び監査役会に報告するものとする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

代表取締役は上記の情報の保存及び管理につき統括責任者を取締役の中から任命する。

文書管理規程の制定又は改定については、取締役会及び監査役会の承認を得るものとする。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、社内規程に基づき、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を敷いており、この体制に基づき業務を遂行する。

また、役職員が共有する全社的な目標として、経営の効率化に資するため年初に「基本方針」を設定し、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標を定め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを推進する方針である。

経営管理システムとしては、期初に部門毎に業績目標と予算（コストに関する数値目標を含む。）を設定し、毎月、営業会議等を通じ、その結果を検討し、要因分析を行い、目標未達についてはその改善策を報告させ、経営目標が当初の予定どおりに進捗しているか業績報告を通じ定期的に検証を行う。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理を徹底するため、リスクカテゴリー毎の責任部署を定め、全社的なリスクを網羅的・総括的に管理しリスク管理体制を明確化する。

全社的な対応は管理部が行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行うこととする。

内部監査部門は各部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告する。

また、災害、環境、事故、コンプライアンス等、リスク管理に基づき想定されるリスクに対応するため、有事の際の迅速かつ適切な緊急連絡体制と緊急事態に対処する体制を構築している。

特に最近では、企業の不祥事が相次ぎ、リスク管理体制の充実が要請されている。こうした情勢に鑑み、当社としても「リスク管理規程」を制定し、管理体制を強化した。今後も時代の変化等に伴うリスクの変容に対応させるため、適宜修正し必要に応じ見直しを行っていく方針である。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社にグループ各社全体の内部統制に関する担当部署を設けると共に、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行えるシステムを含む体制を構築する。

万一、子会社に損失の危険の発生が予測される場合には、その内容及び当社に及ぼす影響等について、当該子会社は、当社の取締役会及び担当部署に迅速に報告する体制を構築する。

6. 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき部署として内部監査室を設置し、使用人を1名配置しております。

監査役は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、監査役の指揮命令下で職務を遂行し、使用人は取締役等の指揮命令を受けないものとする。

監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。

7. 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役又は使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。

この報告・情報提供としての主なものは、次のとおりとする。

- ・ 当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
- ・ 当社の子会社の監査役及び内部監査部門の活動状況
- ・ 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
- ・ 業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
- ・ 内部通報制度の運用及び通報の内容
- ・ 社内稟議書及び監査役から要求された会議議事録の回付の義務付け

8. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長を含む取締役会の構成メンバーとの定期的な意見交換会を、取締役会終了後開催する。

また、必要に応じ、専門の弁護士、公認会計士から監査業務に関する専門家の助言を受ける機会を確保する。

9. 反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社は、社会的秩序や健全な企業活動を脅かす反社会的勢力及び団体に対して、毅然とした態度を貫き、反社会的勢力及び団体との関係を一切遮断することを基本とし、この基本方針に則り、反社会的勢力及び団体からの要求に際しては、管理部が窓口となり、顧問弁護士、警察等と連携を密にして、毅然とした態度で対応できる体制を構築する。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持のため特別チームを編成し、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、会計監査人、監査役会と連絡を密にし、適正な運用に努めることにより、財務報告の適正と信頼性を確保する。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,424,821	流 動 負 債	5,542,124
現 金 及 び 預 金	2,793,606	支 払 手 形 金	513,114
受 取 手 形 金	1,443,093	及 び 営 業 未 払 金	
及 び 営 業 未 収 金		短 期 借 入 金	2,504,760
繰 延 税 金 資 産	91,794	一 年 内 返 済 予 定 金	747,611
そ の 他	97,023	長 期 借 入 金	
貸 倒 引 当 金	△696	未 払 法 人 税 等	271,793
		賞 与 引 当 金	187,578
		そ の 他	1,317,267
固 定 資 産	21,635,862	固 定 負 債	6,035,207
有 形 固 定 資 産	20,738,401	長 期 借 入 金	4,742,015
建 物 及 び 構 築 物	6,589,833	繰 延 税 金 負 債	61,461
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	296,340	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	283,244
土 地	13,640,932	退 職 給 付 に 係 る 負 債	268,483
建 設 仮 勘 定	5,010	資 産 除 去 債 務	25,861
そ の 他	206,284	預 り 保 証 金	654,141
無 形 固 定 資 産	70,258	負 債 合 計	11,577,332
投 資 其 他 の 資 産	827,203	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	390,908	株 主 資 本	14,320,979
繰 延 税 金 資 産	244,597	資 本 金	538,500
そ の 他	214,181	資 本 剰 余 金	497,585
貸 倒 引 当 金	△22,484	利 益 剰 余 金	13,298,445
		自 己 株 式	△13,551
		其 他 の 包 括 利 益 累 計 額	162,258
		其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	162,258
		少 数 株 主 持 分	113
資 産 合 計	26,060,684	純 資 産 合 計	14,483,351
		負 債 純 資 産 合 計	26,060,684

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 入		11,733,170
営 業 支 出		9,916,293
営 業 総 利 益		1,816,877
一 般 管 理 費		583,683
営 業 利 益		1,233,193
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	10,076	
受 取 手 数 料	3,173	
受 取 助 成 金	4,335	
受 取 保 険 金	23,568	
車 両 売 却 益	11,565	
そ の 他	7,847	60,566
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	74,848	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	9,019	
そ の 他	0	83,868
経 常 利 益		1,209,892
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	86,009	86,009
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,123,882
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	431,680	
法 人 税 等 調 整 額	38,318	469,998
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		653,884
少 数 株 主 利 益		0
当 期 純 利 益		653,883

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成26年4月1日残高	538,500	497,585	12,544,071	△11,944	13,568,212
会計方針の変更による累積的影響額			150,320		150,320
会計方針の変更を反映した当期首残高	538,500	497,585	12,694,391	△11,944	13,718,532
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△49,830		△49,830
当期純利益			653,883		653,883
自己株式の取得				△1,607	△1,607
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	604,053	△1,607	602,446
平成27年3月31日残高	538,500	497,585	13,298,445	△13,551	14,320,979

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
平成26年4月1日残高	90,807	90,807	112	13,659,132
会計方針の変更による累積的影響額				150,320
会計方針の変更を反映した当期首残高	90,807	90,807	112	13,809,453
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△49,830
当期純利益				653,883
自己株式の取得				△1,607
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	71,451	71,451	1	71,452
連結会計年度中の変動額合計	71,451	71,451	1	673,898
平成27年3月31日残高	162,258	162,258	113	14,483,351

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は次の4社であり、全ての子会社を連結しております。

南総総業株式会社

株式会社南総デマンドサポート

南総建設株式会社

南総タクシー株式会社

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 15年～38年

構築物 10年～30年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時に損益処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準

工事の進行途上においても、その進捗部分について成果の確実性が認められる場合

工事進行基準によっております。

上記の要件を満たさない場合

工事完成基準によっております。

決算日における工事進捗度の見積方法

工事進行基準における原価比例法

(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(7) 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が230,552千円減少し、利益剰余金が150,320千円増加しております。

なお、当連結会計年度における損益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	2,428,137千円
土地	10,990,335
計	13,418,472

(2) 担保に係る債務

短期借入金	2,378,070千円
一年内返済予定長期借入金	663,260
長期借入金	4,138,777
預り保証金	302,620
計	7,482,727

2. 有形固定資産の減価償却累計額 14,694,822千円

3. 保証債務

全国地区通運事業協同組合の株式会社商工組合中央金庫からの借入債務に対して、保証を行っております。

全国地区通運事業協同組合	249,066千円
--------------	-----------

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,000,000	—	—	5,000,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成26年6月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	49,830千円	10円	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

- ① 配当金の総額 74,713千円
- ② 1株当たり配当額 15円
- ③ 基準日 平成27年3月31日
- ④ 効力発生日 平成27年6月29日

なお、配当原資につきましては、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び営業未収金に係る顧客の信用リスクは、与信限度管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。（（注2）をご参照ください。）

	連結貸借対照表 計上額（※）	時 価（※）	差 額
(1) 現金及び預金	2,793,606千円	2,793,606千円	－千円
(2) 受取手形及び営業未収金	1,443,093	1,443,093	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	372,196	372,196	－
(4) 支払手形及び営業未払金	(513,114)	(513,114)	－
(5) 短期借入金	(2,504,760)	(2,504,760)	－
(6) 長期借入金	(5,489,627)	(5,466,946)	22,680

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び営業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、上場株式については取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び営業未払金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額18,712千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、千葉県等において賃貸用の店舗、事務所及び倉庫(土地を含む。)を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	時 価
16,584,168千円	14,615,223千円

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	2,907円75銭
1株当たり当期純利益	131円25銭

(追加情報)

当社は、平成27年3月16日開催の取締役会において、ともに完全子会社である南総総業株式会社が株式会社南総デマンドサポートを平成27年7月1日を効力発生日として吸収合併することについて決議し、同日付で両者間において合併契約を締結いたしました。

合併の目的および概要は次のとおりであります。

(1) 合併の目的

両社は業務請負、一般労働者派遣等の人材サービスを主としており、取扱業務の整理統合を行い両社を合併することにより、顧客サービスの向上と経営の合理化を図るためであります。

(2) 合併の概要

南総総業株式会社を吸収合併存続会社、株式会社南総デマンドサポートを吸収合併消滅会社とする吸収合併方式で行います。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

南 総 通 運 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 御 子 柴 顯 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 青 柳 淳 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、南総通運株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、南総通運株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第106期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月12日

南総通運株式会社 監査役会

常勤監査役	鶴岡和雄 ㊞
監査役（社外監査役）	大坪成彬 ㊞
監査役（社外監査役）	川口順司 ㊞
監査役（社外監査役）	能川浩二 ㊞

貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,199,068	流 動 負 債	4,983,391
現 金 及 び 預 金	1,880,338	営 業 未 払 金	394,170
受 取 手 形	97,362	短 期 借 入 金	2,489,760
営 業 未 収 金	1,065,930	一 年 内 返 済 予 定 金	638,264
貯 蔵 品	10,591	長 期 借 入 金	261,022
前 払 費 用	41,432	未 払 金	276,831
繰 延 税 金 資 産	73,569	未 払 法 人 税 等	254,916
そ の 他	30,501	未 払 消 費 税 等	205,906
貸 倒 引 当 金	△656	預 り 金	70,341
固 定 資 産	19,857,311	前 受 金	82,588
有 形 固 定 資 産	18,280,969	賞 与 引 当 金	145,000
建 物	4,459,583	そ の 他	164,591
構 築 物	663,571	固 定 負 債	4,901,921
車 両 及 び 運 搬 具	279,621	長 期 借 入 金	3,859,575
工 具、器 具 及 び 備 品	189,381	退 職 給 付 引 当 金	251,502
土 地	12,688,812	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	185,723
無 形 固 定 資 産	60,848	資 産 除 去 債 務	25,861
借 地 権	32,680	預 り 保 証 金	579,259
水 道 施 設 利 用 権	11,540	負 債 合 計	9,885,313
電 話 加 入 権	5,615	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	11,011	株 主 資 本	13,082,934
投 資 そ の 他 の 資 産	1,515,493	資 本 金	538,500
投 資 有 価 証 券	256,312	資 本 剰 余 金	497,585
関 係 会 社 株 式	894,650	資 本 準 備 金	497,585
出 資 金	18,590	利 益 剰 余 金	12,060,400
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	59,540	利 益 準 備 金	91,035
破 産 更 生 債 権 等	17,694	そ の 他 利 益 剰 余 金	11,969,365
繰 延 税 金 資 産	130,187	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	104,275
差 入 保 証 金	46,458	別 途 積 立 金	9,600,000
そ の 他	114,545	繰 越 利 益 剰 余 金	2,265,089
貸 倒 引 当 金	△22,484	自 己 株 式	△13,551
資 産 合 計	23,056,379	評 価 ・ 換 算 差 額 等	88,131
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	88,131
		純 資 産 合 計	13,171,066
		負 債 純 資 産 合 計	23,056,379

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年 4 月 1 日から平成27年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 入		9,232,085
営 業 支 出		7,647,132
営 業 総 利 益		1,584,952
一 般 管 理 費		502,713
営 業 利 益		1,082,238
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	26,109	
受 取 手 数 料	24,088	
受 取 助 成 金	2,190	
受 取 保 険 金	20,781	
車 両 売 却 益	11,565	
そ の 他	6,239	90,973
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	66,969	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	4,249	71,219
経 常 利 益		1,101,993
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	91,631	91,631
税 引 前 当 期 純 利 益		1,010,361
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	389,400	
法 人 税 等 調 整 額	16,113	405,513
当 期 純 利 益		604,848

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			
		資 本 準備金	利 益 準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
				固 定 資 産 圧縮積立金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金
平成26年4月1日残高	538,500	497,585	91,035	107,892	9,150,000	2,006,133
会計方針の変更による累積的影響額						150,320
会計方針の変更を反映した当期首残高	538,500	497,585	91,035	107,892	9,150,000	2,156,454
当事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△49,830
当 期 純 利 益						604,848
自己株式の取得						
固定資産圧縮積立金取崩額				△3,616		3,616
別途積立金積立額					450,000	△450,000
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額（純額）						
当事業年度中の変動額合計	—	—	—	△3,616	450,000	108,635
平成27年3月31日残高	538,500	497,585	91,035	104,275	9,600,000	2,265,089

(単位：千円)

	株 主 資 本			評価・換算 差 額 等	純 資 産 計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	
	利益剰余金 合 計				
平成26年4月1日残高	11,355,061	△11,944	12,379,202	54,609	12,433,812
会計方針の変更による累積的影響額	150,320		150,320		150,320
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,505,382	△11,944	12,529,523	54,609	12,584,132
当事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	△49,830		△49,830		△49,830
当 期 純 利 益	604,848		604,848		604,848
自己株式の取得		△1,607	△1,607		△1,607
固定資産圧縮積立金取崩額	－		－		－
別途積立金積立額	－		－		－
株主資本以外の項目の 当事業年度中の 変動額（純額）				33,521	33,521
当事業年度中の変動額合計	555,018	△1,607	553,411	33,521	586,933
平成27年3月31日残高	12,060,400	△13,551	13,082,934	88,131	13,171,066

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表計上額は収益性の低下による簿価切り下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 15年～38年

構築物 10年～30年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付引当金の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時に損益処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が230,552千円減少し、繰越利益剰余金が150,320千円増加しております。

なお、当事業年度における損益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	117,078千円
短期金銭債務	166,606千円
長期金銭債務	400千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 14,139,074千円

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建 物	2,278,805千円
土 地	10,818,394
計	13,097,199

(2) 担保に係る債務

短期借入金	2,363,070千円
一年内返済予定長期借入金	638,264
長期借入金	3,859,575
預り保証金	302,620
計	7,163,529

4. 保証債務

連結子会社の金融機関からの借入債務、及び全国地区通運事業協同組合の株式会社商工組合中央金庫からの借入債務に対して、保証を行っております。

南総総業株式会社	609,740千円
株式会社南総デマンドサポート	77,850千円
全国地区通運事業協同組合	249,066千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

(1) 営業取引高

営 業 収 入	522,711千円
営 業 費 用	198,374千円

(2) 営業取引以外の取引高

資 産 購 入 高	426,771千円
そ の 他	49,400千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	19,095株
------	---------

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(流動の部)

繰延税金資産 (流動)

未払事業税	16,549千円
賞与引当金	54,299
その他	2,720
合計	<u>73,569</u>

(固定の部)

繰延税金資産 (固定)

ゴルフ会員権評価損	6,802千円
貸倒引当金	5,573
役員退職慰労引当金	58,502
退職給付引当金	79,223
減損損失	183,223
資産除去債務	8,146
その他	18,121
小計	<u>359,593</u>
評価性引当額	<u>△144,597</u>
合計	<u>214,996</u>

繰延税金負債 (固定)

固定資産圧縮積立金	48,123千円
資産除去債務に対応する除去費用	4,914
その他有価証券評価差額金	31,770
合計	<u>84,808</u>

繰延税金資産 (固定) の純額	<u><u>130,187</u></u>
-----------------	-----------------------

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	34.8%
(調整)	
住民税均等割	1.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8
評価性引当額の増減	1.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.3
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u><u>40.1%</u></u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.8%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.3%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は19,428千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が22,756千円、その他有価証券評価差額金が3,328千円、それぞれ増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社

(単位：千円)

種類	会社等の 名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	南総総業 株式会社	所有 直接 100.0%	営業取引 役員の兼任	倉庫保管、運 送業務の受注	517,010	営業未収金	97,115
						その他 流動資産	5,446
				倉庫保管、附 帯作業の外注	144,725	営業未払金	283
				事務受託	14,400	—	—
				債務保証 (注3)	609,740	—	—
	南総建設 株式会社	所有 直接 100.0%	営業取引 役員の兼任	資産購入	426,771	未払金	155,009

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には、消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注3) 当社は連結子会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っておりますが、保証料の受取はありません。

2. 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の 名称又は 氏 名	議決権等 の 所 有 (被所有) 割 合	関連当事者 と の 関 係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	中村隆則	被所有 直接 2.5%	当社 代表取締役	当社借入に対 する債務被保 証	30,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社は全国地区通運事業協同組合からの借入に対して、代表取締役中村隆則より債務保証を受けておりますが、保証料の支払いは行っておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 2,644円31銭

1株当たり当期純利益 121円41銭

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

南総通運株式会社

取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 御子柴 顯 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 青柳 淳 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、南総通運株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第106期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第106期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月12日

南 総 通 運 株 式 会 社 監 査 役 会

常勤監査役	鶴 岡 和 雄	Ⓔ
監 査 役 (社外監査役)	大 坪 成 彬	Ⓔ
監 査 役 (社外監査役)	川 口 順 司	Ⓔ
監 査 役 (社外監査役)	能 川 浩 二	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

議案に関する参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

期末配当につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開並びに内部留保に意を用いつつ、安定的な配当維持の方針のもと、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円 総額74,713,575円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

2. 剰余金の処分に関する事項

剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 450,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 450,000,000円

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

取締役候補者

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
1	なか むら たか のり 中 村 隆 則 (昭和14年10月29日)	昭和33年4月 当社入社 昭和60年6月 当社取締役総務部長 平成4年6月 当社常務取締役総務部長 平成13年6月 当社専務取締役東金支店長 平成15年6月 当社取締役副社長営業本部長 平成18年8月 当社代表取締役社長 平成18年8月 南総建設㈱代表取締役社長 平成19年6月 ㈱南総デマンドサポート代表取締役社長 現在に至る	128,875株
2	いま い とし ひこ 今 井 利 彦 (昭和34年3月22日)	昭和57年4月 日本通運㈱入社 平成14年6月 同社東京ペリカンアロー支店次長 平成16年2月 同社埼玉支店次長 平成17年2月 当社入社 平成17年5月 当社常務執行役員 平成17年6月 当社取締役常務執行役員茂原支店長 平成24年5月 当社取締役常務執行役員管理本部長 平成25年6月 当社専務取締役管理本部長 現在に至る	188,750株
3	たか はし ひさ み 高 橋 久 美 (昭和31年6月27日)	昭和50年4月 当社入社 平成11年7月 当社管理部長 平成13年6月 当社取締役管理部長 平成15年6月 当社常務取締役管理本部長 平成19年7月 当社常務取締役東金支店長 平成21年3月 南総総業㈱専務取締役 平成21年6月 当社取締役 平成21年6月 南総総業㈱代表取締役社長 現在に至る	25,000株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
※ 4	いま ぜき よし たか 今 関 仁 孝 (昭和35年 3 月24日)	昭和58年 4 月 当社入社 平成 7 年 6 月 当社東金支店営業課長 平成12年 9 月 当社佐倉配送センター所長 平成13年 7 月 当社執行役員佐倉配送センター所長 平成17年 5 月 当社常務執行役員佐倉配送センター所長 平成21年 3 月 当社常務執行役員東金支店業務部長 平成25年 4 月 当社常務執行役員佐倉支店長 現在に至る	49, 000株
※ 5	い とう かず ひさ 伊 藤 和 久 (昭和34年 2 月23日)	昭和60年10月 当社入社 平成10年 5 月 当社茂原支店営業課長 平成15年 7 月 当社本社管理部次長 平成17年 5 月 当社執行役員総務担当部長 平成21年 3 月 当社執行役員佐倉配送センター所長 平成24年 5 月 当社執行役員茂原支店長 平成25年 4 月 当社執行役員茂原中央支店長 現在に至る	15, 000株

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は、従来、当社事業に精通した社内取締役により構成された取締役会が、経営者、見識者として豊富な経験と高い知見を有した社外監査役により構成された監査役会の客観的助言、監督を受けながら、事業や地域の特性を踏まえた意思決定を迅速に行うことを重視しており、社外取締役の選任は行っておりませんでしたが、現在におきましては、当社も社外取締役の有効性、コーポレートガバナンスの強化を勘案し、取締役の独立性基準の策定、候補者の選定を進めております。
- また一方では、社外取締役選任を検討する上で、経営に参画していただく以上、経営、労務、財務、法務等の見識に加え、物流業界に対する知見、取締役会に出席いただくための地域性を総合して判断する必要があると考えております。そして、残念ながら、現在におきましては、これらの要件を満たす適任者の選定に至っておりません。適任者ではない方を選任することは、当社経営の合理性を損なう恐れもあるため本総会での社外取締役選任議案は上程しておりませんが、引き続き適任者の確保に向け検討を行ってまいります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 大坪成彬及び能川浩二氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

監査役候補者

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
1	おお つば なり あき 大 坪 成 彬 (昭和10年3月26日)	昭和56年12月 ㈱新千葉カントリー倶楽部代表取締役社長 平成12年6月 当社監査役 平成13年1月 ㈱新千葉カントリー倶楽部取締役会長 現在に至る	31,000株
2	の がわ こう じ 能 川 浩 二 (昭和16年4月1日)	昭和49年6月 金沢大学医学部講師 昭和55年7月 金沢医科大学教授 平成元年7月 千葉大学医学部衛生学講座教授 平成18年4月 千葉大学大学院医学研究院名誉教授 独立行政法人労働者健康福祉機構 千葉産業保健推進センター所長 平成19年6月 当社監査役 平成25年4月 独立行政法人労働者健康福祉機構 千葉産業保健推進連絡事務所代表 平成26年4月 独立行政法人労働者健康福祉機構 千葉産業保健総合支援センター所長 現在に至る	6,000株

- (注) 1. 大坪成彬、能川浩二の両氏は、社外監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 社外監査役候補者の選任理由及び社外監査役として職務を適切に遂行することができると当社が判断した理由
大坪成彬氏については、幅広い見識を有しており、物流業界からではない客観的な視点から当社の企業経営全般に対して指導及び監査を行える人材であると期待するため社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって15年となります。なお、当社は、東京証券取引所に対し、大坪成彬氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
- また、能川浩二氏は、千葉大学大学院医学研究院名誉教授としての豊富な知識・経験等を当社の監査機能に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって8年となります。

第4号議案 退任取締役へ退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任されます久四郎、川崎宏一の両氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名		略 歴
ひさ 久	し 四 郎	平成19年6月 当社取締役
		平成25年6月 当社専務取締役（現在）
かわ 川	さき こう いち 崎 宏 一	平成19年6月 当社取締役（現在）

以 上

＜メモ欄＞

This image shows a full page of white paper with horizontal dashed lines, typical of primary-ruled notebook paper. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

＜メモ欄＞

This image shows a full page of a worksheet designed for handwriting practice. It features 15 evenly spaced horizontal dashed lines across the entire width of the page, providing a guide for letter height and placement. The background is plain white, and there are no margins or additional markings.

株主総会会場のご案内

場所：千葉県東金市東金582番地
当社本社会議室
電話 0475-54-3581

